

(22) 大学教員学校現場研修委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

委員会は、上越教育大学の大学教員に対する学校現場等における研修（以下「学校現場研修」という。）に関し、計画の立案及び運営等を行うことを目的とし、平成 26 年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

本委員会は、学長が指名した副学長、学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、附属小中学校長、事務局長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和 6 年度は、委員会を 3 回開催した。

イ 審議された主な事項

- i) 大学教員初任者研修及び学校現場研修の計画並びにその実施状況に関すること。
- ii) 研修修了者へのアンケート調査に関すること。
- iii) 学校現場研修の検証及び対応に関すること。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

第 4 期中期目標期間における本年度年次計画に基づき、大学教員学校現場研修修了者（転出者を除く。）を対象として、アンケート調査を実施した。

また、これまでの研修実施状況・検証等及び受講者へのアンケート調査結果を踏まえ、「上越教育大学における大学教員初任者研修及び大学教員学校現場研修の計画について（H29. 3 教育研究評議会承認）の一部改正について審議・承認し、令和 7 年度から適用することとした。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和 6 年度は、4 月に 2 名及び 10 月に 3 名の教員が採用され、各々の現場経験に応じ、研修アドバイザーの指導・助言により研修を開始した。また、大学教員 1 人に対し学校現場研修修了の認定を行い、修了証書を交付した。